

## 第3回 県政運営評価戦略会議 会議録

- 1 日時 平成24年8月6日（月） 15：05～16：40
- 2 会場 県庁10階 大会議室
- 3 出席者 委員 県
- |                 |       |          |
|-----------------|-------|----------|
| 阿部 頼孝（敬称略、以下同じ） | 数藤 淳一 | 監察局長     |
| 井関 佳穂里          | 大貝 誠治 | 保健福祉部副部長 |
| 近藤 明子           | 久住 武司 | 商工労働部副部長 |
| 佐竹 弘            | 近藤 文彰 | 県土整備部副部長 |
| 田村 耕一           | 板東 克典 | 監察局次長    |
| 新田 正子           | 河野 功  | 評価検査課長   |
| 橋本 延子           |       |          |

ほか

（会議次第）

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 「いけるよ！徳島・行動計画」の評価について
  - (2) その他
- 3 閉 会

（議事項目と概要）

- 1 主要部局の取組状況等説明  
2 部局より、取組実績や今後の見通しなどを資料（スライド）に基づき説明。
- 2 評価私案の説明（資料1）
- 3 質疑（以下、概要は別に掲げる）
- 4 評価結果の採択
- 5 目安箱等に寄せられた意見・提言の採択（資料2）

### ■質疑

（班長）

それでは質疑に移りたいと思います。このシートの主要事業等に関する御意見や御質問、私の評価案に対する御意見や御質問、それから先ほど行っていただいたプレゼンテーションに対する御意見や御質問、何からでも結構ですので御意見や御質問をいただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

A委員さんお願いします。



むべき効果的な少子化対策であるとの認識のもと云々で「とくしまイクメン大賞」を表彰しますというところです。「とくしまイクメン大賞」、それ自体をしたということでA評価だと思うんですけども、結局、男性も育児休暇が取れるなど、残業をなくして早く帰るような職場の環境が作れるということが1番なのかなと思います。ワークライフバランスのところとも、もしかしたら重複する辺りなのかなと思うのですが、もう少し具体的に、例えば育児休暇の実績が多い事業所を表彰してみたりするなど、事業所の育児休暇、本人が育児に参加したいという希望よりも、やはり職場の環境というのが非常に大事なのかなと思いますので、そういった工夫もしたらどうかと思いました。

あと、10ページの37番、班長からも指摘があった項目です。これについて、必要な研修会の企画・実施に努めるということなのですが、これも個人の事業者の研修を待つというよりは、事業所に働きかけて事業所の従業員をもっと積極的に受けさせるという、事業所の積極的な、受けたいという見返りというか、優秀事業所という認定があるなど、そういった、認定制度などには関わらなくとも、事業所の方にもっと積極的に受けたい要求が出るような工夫をされたらどうかかなと思いました。以上です。

(班長)

はい、ありがとうございました。ほかの委員さんいかがでしょうか。

C委員さんお願いします。

(C委員)

説明があったような評価でいいのではないかなと思います。1ページのところでですね、「徳島はぐくみ子育て憲章」から始まって、「徳島県少子化対応県民会議」や「徳島はぐくみプラン」など、それから審議会、県民会議というものがずっと開かれてきて、この事業というのは、かなり前から実施されている事業ではないかなと思います。それらを基にして、会議を開いて、対策を練ってきて、次の事業がいろいろ展開されているのではないかなと思っておりましたが、今後の取組の最後のところに、要は意見を聞いて効果的な推進を図るとありました。効果的な推進を図っていかないと対応はできない、これから効果的な推進をするというのでは遅いのではないかなという感じがするんですけど、この辺りのところはどういうお考えで効果的な推進を展開すると言われたのか、お聞きできればと思います。

それから、先ほどにもありましたけども37番のところ、何回も出てきますけど、この介護サービス従事者の研修参加者数というのは、これはどういうことなのですか。最終的に年5,000人受けるというのか、徳島県全体でどれくらいの研修会を受けた人を育てたいというのか、その辺りのところを少し明確にされた方がいいのかなと思います。これでしたら、26年度までに2万人ぐらいの人がこの

ような研修を受けて、2万人が本当に要るのか要らないのか、毎年増えていかないといけないのか、毎年減ってくる方がいいのか、私にはこの辺りのところがわからないので、これからの計画について御説明いただければと思います。

それと、15ページの52番と53番、この事業、「まなびの邦」というところで同じ項目がございまして、今後の取組方針ですね、課題のところも全く同じ文章で書かれているので、もう少しここでは、「みんなが主役・元気とくしま」ということで子育てや障害者のところですね、ここの捉えかたの観点が違うのであれば、「まなびの那」と同じような取組というのは少しおかしいのではないかと思います。同じであれば1番重点を置いている、評価をされる方にこの項目を入れてしまったらいいのではないかと思います。2重に審査をする必要があるのかなのか、その辺りのところも少し議論していただいた方がいいのではないかと思います。一方ではAがついて一方ではCがついて、どういう評価になるのか、その辺りのところもわかりません。まるっきり文章が同じというのは少し疑問に感じます。ほかにもありますが、その程度で。

(班長)

はい、ありがとうございます。ほかの委員さん、いかがでしょうか。

D委員さんお願いします。

(D委員)

大きな項目で、「高齢者生き生きとくしま」づくりのところ、これは県の施策というよりも民間の企業などがどう対応するかということに最終的にはなるのだと思うのですが、高齢者の方々が、実際に高齢者だけでも仕事を持っている方の割合をもっと高めていくなど、この目標の中に入ってないと思いますが、そういったものを目標値として考えていく必要が今後ないのかというのが一点あります。

それから20ページの67番、地域における高齢者支援の推進のところ、今後です。ひとり暮らしの高齢者の方々というのは今後もっと増えていくと思うので、この施策が非常に重要になってくると思うのですが、ここのところ、全体としてはB評価ということですが、細かく見ますと、例えば「ふれあい見守り」安否確認システムの導入市町村数、実績が目標よりも増えておりますけども、この辺は県の施策というよりも市町村がこれを導入したかどうか、県とは関係なく決まってくる数字のような気もするのですが、そここのところ、県の働きかけのようなものが、このシステムで関与する余地があるのかどうかというのを事実問題として知りたいと思います。それと「介護予防リーダー」の技能向上研修の受講者数が目標に比べて実績値がかなり少ないですよね、累計のところ、全体の地域における高齢者支援の推進というのは、これからますます重要だと思うのですが、この辺が目標値に届いていないというところが、だからこそBになっているの

だと思うのですが、その辺の理由など、分析をしておられれば教えていただきたいと思います。

(班長)

はい、ありがとうございました。ほかの委員さんいかがでしょうか。  
E委員さんお願いします。

(E委員)

わからないので御説明をお願いしたいと思うんですが、12ページの44、障害者に対する地域生活や就労について、より一層の支援を図るため、地域共同作業所の指定障害福祉サービス事業者等への移行というのと、その下の、地域活動支援センターへの移行というのはどのように考えたらいいんでしょうか。

(班長)

また後で担当課から御説明いただけると思います。  
F委員さんお願いします。

(F委員)

失礼します。6ページの病後児保育のことなのですが、実績が11市町村となっております。本当に共稼ぎの方たちにとって、病後児、病気含めまして、保育所に預けていても熱が37度あれば預かってくれないという現状が続いていると思います。病後児施設があればいいということを書いていたのですが、今は11市町村と。そのなかで、今後の取組方針に施設を複数の市町村が利用できる広域利用の推進ということがあるのですが、今は広域で利用できる施設はないということなんでしょうか。

(班長)

また後でお答えいただけると思います。

それから、私、実は責任がありまして、1つだけDをつけているんですよ。68番、これはちょっと、自分でつけておきながら、やはり評価する本来の目的はインカレジする、勇気づける、応援するということですので、この辺りも担当課から御説明いただいて、将来への希望が見えるようであれば、委員の皆様方にもお諮りして、できたらCに変えたいなと思っておりますので、その辺りも含めて担当課からお答えをいただきたいと思います。大体16時20分から30分の間には終われるようなかたちでお答えをいただければと思います。

(保健福祉部)

保健福祉部でございます。いろいろ言われましたので、私も実はメモしきれな

かったのが現状でございまして、もし不足している部分があればまた後ほど言っていただいて、それに対してはあらためて別の場でお答えさせていただきたいと思います。

まず最初に、はぐくみプランの関係で何点かお話しいただきまして、子育てプランのこと、あるいは未来塾の話も出てまいりました。たしかに、この子育てプランにつきましては22年に後期の計画を作りまして、主要施策14項目、あるいは、その重点目標50項目ということで、いろんな角度からその施策、あるいは事業を網羅しております。それに従って事業を推進しておるところでございしますが、その広報が少し足りないのではないかとといった御指摘もございしますので、そういった面につきましては今後十分に検討してまいりたいと思います。

それから、未来塾の話も出ました。これが本当に子育てに直結した事業かどうかというような話もございまして、実は私どもも事業をやっているうちに、最初は参加者を男女半分ずつにして、そこを出会いの場の1つとして活用すればいいのではないかとというような話で始まったのですが、やっているうちに、どちらかというと青少年対策に移っていったというのが実情でございまして。ただ、それはそれとして、青少年対策であっても無理に子育て対策に直結しなくても、こういった中でふれあいがあれば、それはそれでいいのではないかとというような関係で、現在は試行錯誤といった状況で事業を進めさせていただいております。

それから、研修についての話がございまして。介護サービスの研修者の人数が目標に達していない、C委員からは毎年伸びる必要があるのかという御意見も賜りました。それで、若干言い訳になるのですが、研修につきましては21年度の数字をもとに、今後必要な研修を増やしていくという考え方で、ここに記載のように数字を伸ばしていく計画にしているのですが、実はこの21年度の実績値が5年に1回の必要な研修のときにあたっていたため、ずいぶん数字がふくらんでおりまして、そこから残念ながら下がってしまったというのが実態でございまして。

それで、我々としましては、数が少なくなったのはある程度やむを得ないということで、ただ、今の時代に合った、必要な研修については追加してやっていくべきではないかという考え方のもとに、例えば介護職員が痰の吸引ができるようになったという状況に対応して、そういった研修についてはやっていくということで、新たな研修について100人単位で参加してもらっています。しかし21年度のとときにやった研修と比べるとどうしても人数が減ってしまうという感じで、今、このような数字になっているというところでもございまして、御理解賜りたいと思います。

それから、高齢者の件で、仕事を持っている方の割合を目標にすべきではないかと、まさにおっしゃるとおりでございまして。私も最初のプレゼンで説明させていただいたように、元気な高齢者をいかに増やしていくか、健康寿命といったようなことも昨今言われておりますが、そういったかたちで元気な高齢者に生きがいを持って働いていただく、さらに言えばそれが社会貢献に結びついただ

たいという気持ちで、ここに書いてありますような数値目標を作っておりますけれども、就労者というのにも検討してまいりたいと考えております。

それから、障害者のところで、地域作業所と地域活動支援センターというのがわかりにくいというお話がございました。たしかに、わかりにくい話でございまして、もともとは地域共同作業所というところで、先ほど言いましたような福祉的就労、ケーキを作ったり何かを作ったりといったような活動をしているところがございましたのが、新たに障害者自立支援法の法体系で、それがある程度の規模をもった、いわゆる就労支援施設、あるいはここに書いてございますような地域活動支援センターという、体系に入ったような施設に変えれば国からの支援があるということでございます。法律の改正によって、同じような内容ではありますが、例えば、指導員がいたり、あるいは会計事務をしっかりとってくださいといったような感じで地域活動支援センターへの移行を進めている、よりサービスが充実できるようなかたちで移行を進めているというところでございます。

それから、病児・病後児保育の質問もございました。これにつきましてもプレゼンさせていただいたところでございまして、たしかに1つの施設を1つの町なりで運営するのは難しいと思います。現在も実は広域化ということで3つほど事例がございまして、1つが、徳島、勝浦、佐那河内、小松島、石井がグループを組んでやっている、それから、藍住、板野、北島、この3町も広域化で取り組んでいる、それから美馬市、つるぎ町、この1市1町でございまして。

今後、このような取組を、県としても、ほかのまだできていないところに紹介してですね、こういった取組だったらできるのではないかなど、あるいは先ほどもう一点言いましたけれども、海陽町がやっておりますように、看護師さんが家を訪問して病児のお子さんの面倒をみるといったようなやり方もありますよということをして市町村に紹介するなりして、今後、全市町村においてこの病児・病後児保育というものができるように推進してまいりたいと考えております。

まだいろいろあったと思いますが、以上で終わらせていただければと思います。

#### (県土整備部)

県土整備部でございまして。県土整備部の取組事項が少ないものですから、一点だけ、班長さんから御指摘があったことについて説明させていただきます。

17ページの57番、「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」の改定云々というところでございます。班長さんからは改定の状況が不明である、そしてまた取組方針がわかりにくいということでC評価をいただきました。この改定の状況が不明である、まずその改定という表現が少し適切ではなかったかもしれませんが、「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」といいますのは、平成17年7月にユニバーサルデザインの考え方をすべての公共事業へ早期に導入し、具体的な取組を着実かつ計画的に推進するためのプランということで

策定されておりました、これに基づき、1つの工事で1つ以上、利用者の視点にたった工夫を取り入れるワンワン運動、それから既存の公共施設をユニバーサルの観点から点検いたしますUD点検、というようなものを推進してきたところまでございまして、この改定の意味としましては、このプランに基づいて始めたワンワン運動なりUD点検、この取組をより一層推進するために、県や市町村の職員向けにユニバーサルデザインの考え方や整備基準をよりわかりやすく、かつ実務的なものになるようマニュアル化をしていこうという、そういった意味でございまして。

現在の状況といたしましては、この運動は平成17年から23年の7年間行っておりまして、ワンワン運動が892件、UD点検は64施設で行っておりまして、これまで行ってきました施設の実施事例の写真などを収集整理をしておるところでございまして。

それで、取組方針について、わかりにくいということでございますけれども、今後の取組方針としましてはシートにも記載のとおり、整備事例の収集を行うとともに、収集しましたこれまでの取組の成果を体系的に整理しまして、ユニバーサルデザインの考え方、そしてノウハウを取りまとめ、今年度中にマニュアル化したいというように考えております。以上でございます。

(保健福祉部)

一点補足させていただきます。D評価がついている68番、大事なものを忘れておりました。県登録手話通訳者数と障害者サポーターという2つの指標でございます。はじめに登録手話通訳者の数についてでございます。まず制度の説明をさせていただきたいのですが、手話通訳者というのは、手話通訳士というのと手話通訳者、あるいは手話奉仕員、いろいろと種類が分かれております。手話通訳士というのは、政見放送の場や裁判の場などでする非常に高度な技術を持った人です。それから、一般に暮らしていくときにコミュニケーションを図るということで手話通訳者と、あるいはボランティアのような方は手話奉仕員という種類分けをしております。

その手話通訳者の中でも、実は国の基準によって合格者を決めるわけなんですけれども、そうしますと実はまだまだ残念ながら通訳者の方が不足している状況でございまして、県では3年登録という県独自の仕組みを作っております。これは、試験の合格点には至らないものの、もうあと一歩頑張っただけであれば、また受験していただければ合格する可能性があるかと、当面3年間だけは手話通訳者の資格をお与えさせていただきますので、その3年間にはいろんな活動をしながら再度受験していただきたいというかたちで、ある程度人数の確保にもしていただいております。さらに言えば、その前は1年登録という、もうひとつ低いランクで人数を確保しようという制度を行ってございました。ただ、実際に当事者の聴覚障害者の団体の方などといろいろ話をすると、やはりある程度のレベルも必要であるという



ことで、その人数の確保とレベルの確保という2つの相反すると言いますか、本当はもっともっと手話通訳士が増えればいいんですが、現実問題としてなかなか必要な人数とレベルの両方は求められないということで、団体の方とも話をし、じゃあ1年登録という制度はやめて3年登録からにしようと、そしてある程度のレベルを持った方に手話通訳をお願いしようということもありまして、人数の目的として若干減ってしまったというところでございます。

もう一点、障害者サポーター数というのもございまして、これについても、人数が目標に至っておりません。これは、もともとは地域の中で障害者の方が暮らしていきやすいように、一般の方で障害者をサポートしてもらおうということで、研修を受けてもらって障害者サポーターというものを養成しようということでございました。

平成22年度は第10回全国障害者芸術文化祭徳島大会と、ちょうど芸術文化の全国大会がございまして、そのお手伝いをしていただくということで障害者サポーターに参加を呼びかけて、61名の方に参加していただきました。23年度についてもその研修会は同じように開催して、実は22年度より多くの方に参加をいただいたのですが、その登録者数は8名ということで非常に少のうございました。これについては、障害者の芸術文化祭徳島大会が終わって、具体的にどういったことに参加していただくかというのをいろいろ考えておりました関係上、サポーターに登録してもらおうことを呼びかけなかったという反省点がございます。

今後は、せっかく研修に参加していただいたやる気のある方でございますので、どんどん登録を呼びかけて、例えば障害者のスポーツ大会など、そういった活躍の場をこちらも準備するというような対応を取ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(班長)

ありがとうございました。担当部局から御説明をいただいたのですけれども、何かこれだけはぜひ聞いておきたいというようなことはございますでしょうか。

(C委員)

今の68番の説明ですが、この通訳者数というのは累計ではなくて年間でこれだけの人を必要とするということなんですか。

(保健福祉部)

現在これだけの方がいらっしゃるということです。

(C委員)

61名いらっしゃる。

(保健福祉部)

そうです。

(C委員)

そうでしたら次の年、24年度には56名それにプラスするということですか。

(保健福祉部)

累計ではなく、次の年には56人の方がいらっしゃるということですか。

(C委員)

徳島県としては通訳者の数というのは全体としてどの程度確保したいのでしょうか。

(保健福祉部)

それがなかなか難しいところでございまして、もちろん多ければ多いに越したことはないんですが、団体の方にお伺いするとやはりまだまだ不足しているということでございますが、何人いれば充足しているというのはなかなか難しくてですね。

(C委員)

そうですね、これは非常に地味な、根気強い業務と言いますか、続けていかなないとなかなか維持していけないというところがある事業ではないかと思えます。

(保健福祉部)

おっしゃるとおりです。

(C委員)

その点から考えるとDというのはちょっと厳しすぎるのかなという感じがします。

もう1つ、盲導犬のところの話ですけど、51番のところもCがついているのですが、この仕事も非常に地味な仕事で、なかなか急速に対応できるような事業ではないのかなと思うので、これもCというのは少し厳しいのかなと、私としてはそのように思いました。

(班長)

盲導犬もね、1頭200万ぐらいするのですよね。

(保健福祉部)

ニーズは広く拾うようにしているのですが、犬嫌いの方など、盲導犬と一緒に暮らすとなれば生活環境、相当広いスペースも必要でございます。3度の餌と散歩など、本当に犬を好きでおられる方が前提となってくると思いますので、そういった部分もなかなか数字が増えない原因かと考えております。

ただ、理解と啓発を進めることによって、より多くの方に御活用、御利用いただきたいと考えております。

(班長)

徳島文理大学連は8月12日には盲導犬を育てる会のハーネス連のボランティアで出ます。非常に皆さん御熱心でね、だからそういう行政以外の方との連携も非常に大事だと思います。

それから手話に関しては、例えば四国大学さんにも手話のサークルがあると思いますし、うちの大学にも手話のサークルがありますので、そういったところとの連携も必要だろうというように考えております。

それではですね、先ほどの私の、まずは68番のDをCに変える、これはよろしいでしょうか。それから今もう一点、C委員さんからあった51番をCのままにしておくかBに変えるか、非常に微妙なところなんです。どうでしょう。

(A委員)

この51番、もともとが障害者が安心して生活できるようにということなので、ここの指標を持ってくるということに関しましては、先ほどもお話しがあったように、この補助犬というのは非常に重要でニーズも高いと思うのですが、この指標自体をもしかしたら変えた方がいいのかなというような感じもします。この指標で事業の評価をしていくということにするのであれば、私もここはB評価でいいのかなというような感じはあります。なので、指標の検討も併せて考えないとだめなのかなという気もします。

(班長)

ここは、指標の内容も考えないといけないと思うんですが、前回の評価では割とシビアだったA委員さんから、Bに上げてもいいよという御許可をいただいたので、ここはBにさせていただきます。いいですか。

それです、私が評価した評価私案、この2点を変えるということで採決を諮りたいと思いますが、この評価案でオーケーいただけるでしょうか。

《異議なし》

(班長)

ありがとうございました。それでは、そういうことで事務局にお願いしたいと思います。

続きまして、目安箱です。資料2を見ていただきたいんですが、まず「保育ママ」の制度ですね、2番目が動物愛護、そして3番目が、障害者が自動車を運転できる環境づくり、ということについて3つ出ているんですが、すでに県でやっていることもあると思うので、担当課から御意見をお聞かせいただきたいと思いますがよろしいですか。

(保健福祉部)

まず最初の「保育ママ」の制度についてでございますが、無資格でも貢献しながら働ける場の提供ということで、大阪でやっている「保育ママ制度」が保育士の資格がなくてもできるようなニュアンスで書かれているのですが、大阪の「保育ママ」は保育士の資格を要するということが大前提でございます。

それから、もう1つの運転免許、障害者が運転できる環境づくりということで、まずどこでも、教習所に行ってもらえれば県から教習所に身体障害者用の車をお貸しする体制は

取れておりますので、どちらの場所においても免許は取れる体制になっております。しかしながら、ここに書かれている市町村によって差があるというのは、例えば今、自動車運転免許の助成ということで2万円を限度として助成する、あるいは自動車を改造する場合には10万円を限度として助成するという制度が、市町村によって、免許でしたら24市町村のうち17市町村が対応しているんですが残りの市町村は対応していないと、自動車改造でしたら24市町村のうち21市町村が対応しておりますが残りの市町村は残念ながらそういう制度がないという現状でございます。

これにつきましては、障害者の方が地域で暮らすためのいろんな支援策ということで、最近の法体系では、地域生活支援事業ということで市町村が事業主体になって、いろんなメニューの中から必要なものを作っていくというやり方をしておりまして、県として、市町村にこういった事業、他の県でやっているからどうですかといったサジェスションはできますが、県から、この事業が必要だからやれというようなことは今の状況では難しいです。しかも、基本としては、地域におられる障害者のニーズに合ったような事業を行うべきでありまして、当然そんなにニーズもないような事業をやるというのもおかしい話でございます。その辺は各市町村におかれまして、自分の市町村にお住まいの障害者のニーズをしっかりと把握したうえで、事業メニューをこしらえているのではないかなとは考えておりますが、この方がどこに住んでおられて、自分がこういったような制度がほしいんだというようなことがわかれば、それは県から市町村に、こういった意見もあるよというようなことをお知らせして、制度の創設が可能かどうかという

ことについて検討していただくということは可能かと思えます。以上でございます。

(危機管理部)

動物愛護関係ですが、動物愛護管理センターが平成15年にできまして、まだまだ動物愛護管理センターの認知度が非常に低いということで、ホームページで保護した動物、収容した動物について掲載してございます。それでもなかなか高齢者の方がホームページを見づらいということもございます。動物を保護した関係の市町村にも窓口で声かけ、動物を保護してますよという掲示もしてございます。加えて、犬につきましては犬の登録制度、狂犬病予防に基づく登録制度がございまして。その地域で登録されておる犬の特徴、例えば毛色や年齢、品種などを調べまして、犬がいなくなっていないかというような問いかけもしてございます。さらに、昨年度から動物愛護管理センターを知っていただくために、名刺大の、動物がいなくなったら動物愛護管理センターにということで、電話番号を書いたものを動物病院や御協力いただけるペットショップさん、また市町村の窓口等に置かせていただいて、ともかく動物がいなくなったら動物愛護管理センターへということをお願いしております。

さらに、今年度6月からは、ケーブルテレビを利用してこういう情報を出せないかということで検討しておりまして、すでに北島町、板野町、上板町で利用させていただいて情報を流させていただいております。さらに今、石井町や阿波市の関係のケーブルテレビにもお声かけさせていただいて、こういう情報が流せないかと、できるだけ、飼い主がいて、処分される犬や猫がいなくなるように処分数も減らしてまいりたいのでそんな働きかけもしてございます。よろしく願いいたします。

(班長)

私の記憶ではですね、民間で里親制度みたいなので活動されている方がいると思うのですが。

(危機管理部)

はい、いろんなボランティア活動をされている方がおいでます。自分で保護された、知り合いの方が保護されたという動物について、こんな動物を保護してますという情報もいただいております。それも動物愛護管理センターのホームページで、保護してますよという情報と、いなくなったという情報も載せていただきましてマッチングするようであれば我々の方から電話させていただいているということもしております。

(班長)

先に県に聞いて、県でこれはもうやっていますと言われるととなかなか採用できないですね。

D委員さんいかがですか。

(D委員)

採用なしでいいのではないですか。

(班長)

かまいませんか。無理に採用する必要はないと思います。「保育ママ」のことについては、無資格でも云々というのは少し勘違いされている可能性もあるし、動物愛護については今御説明があったとおりですし、障害者が自動車を運転できる環境づくり、これもやはりそれぞれ1番身近な市町村がという話、それはたしかにそうだと思います。

今回は、パスということでよろしいでしょうか。

《異議なし》

(班長)

それでは、まだまだ御意見はあろうかと思えますけれども、時間の関係もありますので、この辺りで意見交換を終了させていただきたいと思えます。本日の会議内容について御意見などがございましたら、後日でも結構ですので事務局まで御連絡をお願いしたいと思えます。

なお、第1回の会議で決定したことですが、本日の評価結果については事務局で整理し、私が確認した後さらに会長に御確認いただいたうえで総合計画審議会に提出することになっております。また、会議録の公表についても私が確認をさせていただいた後でさらに会長に確認をしてもらって、ホームページなどで公表したいと考えております。

以上をもちまして本日の議事を終わらせていただきたいと思います。委員の皆様、非常に長丁場お疲れ様でした。また、終始熱心に御論議をいただきましたことについて感謝申し上げます。それから併せて、県の関係部局の皆様にも、詳細なプレゼンテーションを使ってわかりやすい御説明をいただきました。大変労力をおかけしたことだと思うんですけれども、おかげをもちまして有意義な会議を開催できたと思っております。

それではマイクを事務局にお返しします。